

令和6年4月1日

熊本県果実農業協同組合連合会 行動計画

本会は、女性活躍推進法に基づく女性の職業生活における活躍推進の為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日
2. 課題 ①女性のキャリアアップ研修が不足している
②女性の平均継続勤務年数が低い

3. 目標と取組内容

《女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供》

- 目標① キャリアアップに向けた育成研修受講率を対象男女ともに年間30%以上とする

[取組内容]

- R6.4.1～人材育成の為、研修等を通じて意識改革・能力開発支援を図る。男女とも資格取得の推進を図る。

《職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備》

- 目標② 女性従業員平均勤続年数を10年以上とする。

[取組内容]

- R6.4.1～男女とも育児・介護休業制度の会内掲示等周知を図る。業務のデジタル化などによる効率化